

就業案内 No.1 (継続的な仕事)

令和3年12月17日現在

就業希望者は各事務所、各担当まで ⇒ 本部 ☎22-4454、 荒川・大滝 ☎54-3123、 吉田 ☎77-0071

裏面もあります(裏面の「注意事項」をご確認ください)



記載の就業日数は現在の就業状況による目安です。
就業日数の増減、契約の解除等があり得ることを御了承下さい。

	就業先等	場所	内容	性別	就業時間(1日)	就業日数(1か月あたり)	担当
請負の仕事	1 羊山公園管理業務	羊山公園	草刈作業(機械)、除草作業、植木剪定、清掃、土木作業、芝桜準備等 ※草刈機の使用できる方 ※再掲載	男	8:30~16:30	10日程度	引間(本部)
	2 聖地公園管理業務	聖地公園	草刈作業(機械)、除草作業、植木剪定、清掃、土木作業、行燈祭準備等 ※草刈機を使用できる方	男	8:30~17:00	10日位	引間(本部)
	3 西武秩父駅駐輪場管理業務	西武秩父駅駐輪場	自転車・バイクの駐輪整理及び台数チェック ※就業者用の車の駐車場はありません。ただし福祉女性会館に停めることができます。	男	6:00~8:30	10日程度	新井(本部)
	4 いきがいセンター管理業務	中村町	施設内外清掃・維持・管理(トイレ清掃、除草、簡易な剪定、雪かき等含む)、利用者対応、電話対応等。※丁寧な接客ができる方。※R4.1月から	女	8:30~17:15	6日程度	新井(本部)
	5 ①岩田興産(株)②ユタカ電機(株)2カ所清掃業務	大野原	構内清掃作業 (トイレ清掃含む) 2人仕事です※急募	女	①9:00~11:30 ②11:00~13:30	①週1回月曜日のみ ②月2回原則第一、第三月曜日	新井(本部)
	6 秩父消防署庁内清掃業務	下宮地	構内清掃作業 (トイレ清掃含む) 2人仕事です※急募	女	9:00~12:00 9:30~12:30(月)	15日程度	新井(本部)
	7 ザ・ナショナルカントリー倶楽部	小柱	カート清掃とゴルフクラブ清掃作業。キャリーバッグのカートへの積み下ろし作業他。※60代の方・土日出られる方・午後出られる方希望・丁寧な接客ができる方 ※再掲載・随時募集	男	一日3~4時間程度(繁忙期延長有)	打合せによる	新井(本部)
	8 (株)TJMデザイン清掃業務	蒔田	工場構内の清掃作業(トイレ清掃含む) 週1回(毎週月曜日)	女	8:30~12:00	4~5日程度	新井(本部)
	9 興雲閣トイレ清掃	三峯神社内	館内のトイレ清掃業務(別途交通費相当分支給) ※再掲載	不問	午前中3~4時間程度	打合せによる(土・日・祝日含む)	長濱・奈須(荒川)
	10 吉田こども園施設管理業務	下吉田	施設屋内外清掃・除草・園行事の準備片付け等	不問	①8:30~16:30 ②9:30~16:30	打合せによる 5~7日程度	坂本功/梅津(吉田)
派遣	1 第一ホテル秩父	宮側	客室清掃全般 ※1月から	不問	打合せによる	10日程度	嶋田(本部)

就業案内 No.2 (単発的な仕事・独自事業)

	就業先等	場所	内容	性別	就業時間(1日)	就業日数 (1か月あたり)	担当
単発的な仕事	1	植木の手入れ	市内	一般家庭、企業、公共等	男	受注状況、打合せ等によります。 詳細は各担当まで。	引間 (本部)
	2	個人家庭の掃除・家事援助サービス	市内	個人家庭等の掃除、簡単な介助、食事作りなどの生活支援(継続的な案件もあります)	女	受注状況、打合せ等によります。 詳細は各担当まで。	坂本みどり (本部)
	3	シルバーガイド	市内	主に礼所案内や、市内街なか観光ガイドをしています。毎月第3金曜日9時30分より福祉女性会館会議室で勉強会を行っています。参加は自由です。ガイドの仕事をしてみたい方や、秩父の観光・歴史・文化を学びたい方など、皆様のご参加お待ちしております。※すぐに仕事があるわけではありません、まずは勉強会の参加からお願いします。			嶋田 (本部)

就業希望者は各事務所、各担当まで ⇒ 本部 ☎22-4454、 荒川・大滝 ☎54-3123、 吉田 ☎77-0071

<注意事項>

※シルバーの仕事は、原則的にローテーション就業が基本です。就業先によって、就業期間、就業年齢が決められているものがあります。

※派遣の仕事での就業は最長5年迄です。

※研修期間は配分金は出ません。

※募集人数に対し希望者多数の場合には選考になります。選考結果は合否とも応募された方に連絡いたします。

※お客様の要望や就業規定により、年齢制限や適性などの条件がある場合があります。ご了承ください。

※募集期間はおおよそ1週間ですが、お客様の都合等で「急募」や「再掲載」の案件は適任者が見つかれば次第、締切りさせていただきます。ご了承ください。

※単発的な仕事の就業時間、日数は受注状況によります。詳細は各担当まで。

※配分金単価の表記が労働局の指導によりできなくなっております。詳細は各担当までお問い合わせください。

また、請負業務の配分金には消費税が含まれています。(派遣業務の賃金には含まれていません。派遣は「配分金」でなく「賃金」になります)

※草刈機を取り扱う仕事については刈払機安全衛生教育を修了していることが条件となります。修了していない方は自費で受けていただく必要があります。

裏面もあります



記載の就業日数は現在の就業状況による目安です。就業日数の増減、契約の解除等があり得ることを御了承下さい。